

(お知らせ)

2026年2月26日
中国電力株式会社
島根原子力本部

島根原子力発電所2号機 運転上の制限の逸脱および復帰について

本日16時06分、島根原子力発電所2号機（沸騰水型、定格電気出力：82万kW、定期事業者検査のため停止中）において、重大事故等発生時用の燃料プール※¹ 水位・温度監視設備が使用できない状態となったことから、17時00分、原子炉施設保安規定に定める運転上の制限※²（以下「運転上の制限」）を満足しない状態であると判断しました。

その後、当該設備の復旧作業を実施し、使用できる状態になったことから、17時31分に運転上の制限を満足しない状態から復帰しました。

燃料プールの水位および温度は複数の設備で監視していることから、当該設備が動作不能な間も他の設備により継続監視できており、異常がないことを確認しています。

原因については、今後調査を進めてまいります。

また、本事象による外部への放射能による影響はありません。

※1 原子力発電所の使用済燃料等を水中で冷却・保管するための施設。

※2 原子炉施設保安規定に定める運転上の制限では、重大事故等発生時において燃料プールの水位・温度監視設備が動作可能であることが必要となる。本事象では、通常用の監視設備により燃料プールの水位および温度を継続監視していたものの、当該設備が停止したことから運転上の制限を満足しない状態であると判断したものの。

以 上